

西条市小松地域交流事業経営戦略

団	体	名	:	西条市	
<hr/>					
事	業	名	:	観光施設事業(休養宿泊施設)	
<hr/>					
策	定	日	:	令和 5 年 3 月	
<hr/>					
計	画	期	間	:	令和 4 年度 ~ 令和 13 年度
<hr/>					

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用	事業開始年度	平成15年度
事業の種類	観光施設事業 (休養宿泊施設)	施設名	西条市椿交流館 大日源泉施設
職員数	0人 (指定管理者職員 8人)		
事業の内容	椿交流館は、市民の福祉の増進及び地域交流の促進を図ることを目的に、設置しており、平成29年度から指定管理者制度による管理運営を行っている。 なお、大日源泉については、椿交流館での利用のほか、有料で近隣施設への配湯を行っている。		
民間活用の状況	ア 民間委託	-	
	イ 指定管理者制度	指定管理者制度による管理運営を行っており、利用料金制を採用している。	
	ウ PPP・PFI	-	

(2) 料金形態

料金の概要・考え方	<p>(1) 椿交流館 料金は、西条市椿交流館設置及び管理条例の規定に基づき、条例の定める金額の範囲内で指定管理者が設定している。 料金の水準については、近隣自治体の状況、市内類似施設の状況等、個々の行政サービスを取り巻く環境を考慮して設定している。</p> <p>【入浴料】 ・大人(中学生以上)500円 / 回数券(12枚綴り)5,000円 ・小人(3歳以上小学生以下)250円 / 回数券(12枚綴り)2,500円 ・65歳以上400円 / 回数券(12枚綴り)4,000円 ・障害者大人 400円 / 回数券(12枚綴り) 4,000円 ・障害者小人 150円</p> <p>【使用料】※現在は宿泊事業休止中 ・和室利用 1時間/400円 ・宿泊料金 1人/4,000円～</p> <p>(2) 大日源泉 料金は、大日源泉使用条例及び施行規則の規定に基づき、設定している。</p> <p>【温泉使用料】 ・100リットルあたり67円以内で設定</p>	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	令和2年4月1日	

(3) 現在の経営状況

年間利用状況	R1 (宿泊者数 61人) (休憩利用者数 109,274人)	109,335人	R2 (宿泊者数 0人) (休憩利用者数 80,128人)	80,128人	R3 (宿泊者数 10人) (休憩利用者数 49,746人)	49,756人
収益的収支比率	R1	88.3%	R2	84.1%	R3	78.7%
経費回収率	R1	61.4%	R2	48.2%	R3	39.6%
他会計補助金比率	R1	26.9%	R2	35.8%	R3	39.1%

【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】

上記経営状況については、各年度の決算統計の数値であり、小松地域交流事業特別会計の決算と指定管理者の決算を合算したものである。

収益的収支比率及び経費回収率いずれも100%に満たず、低下傾向で推移している。主な要因としては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う利用者数の減少や臨時休業等による利用料金収入の減少、設備等の老朽化に伴う修繕料や燃料費等のコスト増加が考えられる。

他会計補助金比率について、小松地域交流事業特別会計における収入は、近隣施設の温泉使用料のみであり、毎年度、一般会計からの繰入により、経営を継続している状況である。

【用語説明】

○収益的収支比率: (総収益)/(総費用+地方債償還金) × 100
 料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているのかを表す指標。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示している。

○経費回収率: ((料金収入+その他営業収益)/(営業費用+営業外費用+地方債償還金)) × 100
 大日源泉の配湯と椿交流館の総費用(地方債償還金を含む)をどの程度総収益で賄えているかの指標。100%を下回っている場合、修繕等の費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味する。

○他会計補助金比率: (他会計繰入金)/(総費用+地方債償還金) × 100
 配湯や温泉館の総費用(地方債償還金を含む)が一般会計からの繰入金等によってどの程度賄われているかを表す指標。数値が高くなるほど一般会計からの依存度が高くなることを意味している。

2. 将来の事業環境

(1) 入浴客数の見直し

指定管理者による自主事業として、ラウンドフィットネスや運動教室を開催し、入浴客数の増加につなげる取り組みやレストランでの新たなフードメニューの提供など、指定管理者の創意工夫と経営努力により、平成30年度、令和元年度については、入浴客数が10万人規模に達するなど、増加傾向にあったが、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、大幅に減少している。

直近の利用者数の推移を勘案すると、コロナ禍に伴う行動制限が緩和されたことを受け、徐々にではあるが、増加傾向にあり、令和6年度から令和7年度にかけて、コロナ禍前の水準まで回復していくものと見込んでいる。一方で、令和元年7月、椿交流館が立地する小松中央公園内にリニューアルオープンしたアウトドア活動促進に向けた総合拠点「アウトドアオアシス石鎚」、本市特産品等を販売する産直市「おあしす市場」との相乗効果による入浴客数の増加も期待される。



※平成28年12月～平成29年3月までの間、一部改修工事のため休館

※平成29年6月5日～6月30日までの間、レジオネラ属菌検出により臨時休館

※令和2年3月6日～3月25日までの間、新型コロナウイルス感染症の影響のため臨時休館

※令和2年4月18日～5月24日までの間、新型コロナウイルス感染症の影響のため臨時休館

※令和3年4月13日～6月30日、8月10日～9月12日、12月27日、令和4年1月21日～2月28日の間は、新型コロナウイルス感染症の影響のため臨時休館

(2) 料金収入の見直し

小松地域交流事業特別会計における収入は、近隣施設への配湯による温泉使用料のみとなっており、温泉使用料については、コロナ禍の影響に伴う落ち込みや多少のばらつきはあるものの平成29年度以降で平均約604千円で推移している。今後も同様の傾向で推移していくものと見込んでいる。

(3) 施設の見直し

椿交流館については、平成28年度にサウナ室や露天風呂等の一部改修工事を施してリニューアルオープンしている。加えて、設備の老朽化に伴い、令和2年度には空調設備、令和3年度には真空式温水器といった大型設備の修繕を行っている。

今後は、施設の老朽化が進む中、予防保全による長寿命化も含め、指定管理者と連携を図りながら、計画的に修繕等を実施していくこととする。

大日源泉については、2基の水中ポンプを4～5年間隔でオーバーホールしながら入れ替えることにより、安定的な源泉の供給を行っている。

(4) 組織の見直し

指定管理者制度による管理運営を行っており、椿交流館における職員の配置はしていない。

指定管理者の勤務形態については、常時社員1名以上とパート職員を配置しており、緊急時に対応できる体制を整えている。今後も人員の適正配置等により、施設サービスの質の向上とともに、人件費の抑制を図っていく方針である。

3. 経営の基本方針

椿交流館は、現在、指定管理者制度による管理運営を行っており、民間事業者が有するノウハウを活用することで、市民サービスの向上と安定した運営を図ることとしている。

一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、利用者数が大幅に減少する中、施設の老朽化に伴う修繕や燃料費をはじめとした維持管理コストの増大等により、厳しい経営状況にあること等を踏まえ、指定管理業務の内容の見直しや他の利用方法も含めた今後の施設のあり方、経営方法等について、検討していくこととしている。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

投資・財政計画については、小松地域交流事業特別会計の計画を記載している。椿交流館については、今後、施設のあり方や経営方法等について見直すこととしているが、現時点では方向性等について検討中であるため、本投資・財政計画においては、指定管理料を概ね過去平均額の15,000千円として計画している。

収支計画のうち投資について、今後10年以内での大規模な改修等は予定していないが、建設後15年以上が経過し、経年劣化による建物及び付帯設備の修繕等が必要となっている状況であり、指定管理者と連携を図りながら、計画的に修繕等を行っていくこととする。

大日源泉については、源泉の安定供給を図るため、2基の水中ポンプを4～5年間隔でオーバーホールしながら入れ替え修繕を行っていく必要がある。源泉設備の定期的な点検整備と維持管理が必要のため、経常予算として2,500千円計上している。

② 収支計画のうち財源についての説明

利用料金制による指定管理者制度を導入しているため、小松地域交流事業特別会計としての収入は、配湯先施設からの温泉使用料のみとなっており、施設の維持管理及び運営等に係る経費に対する不足額については、一般会計からの繰入金金を充てることとしている。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

特筆すべきことはなし。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	経営の現状等を踏まえ、指定管理業務の内容の見直しや他の利用方法も含めた今後の施設のあり方、経営方法等について、検討する。
投資の適正化	指定管理者による定期的な点検・メンテナンス等を促し、早期に対策が必要な箇所を把握しながら、計画的な修繕等を行っていくこととする。
その他の取組	なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料金	安定的な施設運営を図るため、社会経済情勢等総合的に判断し、適正な料金体系について検討する。
稼働率・利用者数	指定管理者と連携し、人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響による行動変容、更には周辺の温浴施設との競合など、社会情勢や顧客ニーズの多様化による利用需要の変化に対応を図りながら、新規利用者の確保につなげていく。
繰入金	施設の維持・継続及び安定経営を図るため、一般会計からの繰り入れを行っていくこととするが、経費の適正化を進めること等により、繰入金の抑制に努める。
資産の有効活用等による収入増加の取組	大日源泉の適正管理を行うことにより、既存の配湯先に対し、安定且つ継続的に供給していくこととする。
その他の取組	なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	椿交流館については、指定管理者制度(利用料金制)を導入しており、大日源泉については、保守点検を専門の民間企業に委託し、機械異常等の早期発見により、安全且つ安定した運転を図っている。
管理運営費	椿交流館に係る一定規模以上の修繕と大日源泉施設に係る修繕を経常的経費として見込むが、老朽化が進んでいる施設・設備等があることから、突発的なトラブル等への対応も必要であると考えている。
その他の取組	なし

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	本事業は、温泉供給や入浴サービス等を提供することにより、施設の設置目的である住民の福祉の増進及び地域交流の促進を図っている。今後も市民や観光客が安心して利用していただける環境を提供していく。
公営企業として実施する必要性	公共施設等マネジメントを推進していくに当たり、指定管理業務の内容の見直しや他の利用方法も含めた今後の施設のあり方、経営方法等について、検討する必要がある。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本経営戦略は10年間の計画としているが、毎年度進捗管理を行うとともに、社会経済情勢の変化等により必要と認める場合については、随時見直しを検討する。
---------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年度		令和2年度	令和3年度	本年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
区 分	1 総 収 益 (A)	42,272	43,436	19,164	17,324	31,620	27,500	32,500	17,500	17,500	27,500	32,500	17,500
	(1) 営 業 収 益 (B)	568	620	620	620	620	620	620	620	620	620	620	620
	ア 料 金 収 入 (C)	568	620	620	620	620	620	620	620	620	620	620	620
	イ 受 託 工 事 収 益 (D)												
	ウ そ の 他												
	(2) 営 業 外 収 益 (E)	41,704	42,816	18,544	16,704	31,000	26,880	31,880	16,880	16,880	26,880	31,880	16,880
	ア 他 会 計 繰 入 金	41,704	42,816	18,544	16,704	31,000	26,880	31,880	16,880	16,880	26,880	31,880	16,880
	イ そ の 他												
	2 総 費 用 (F)	42,272	43,436	19,164	17,324	31,620	27,500	32,500	17,500	17,500	27,500	32,500	17,500
	(1) 営 業 費 用 (G)	42,272	43,436	19,164	17,324	31,620	27,500	32,500	17,500	17,500	27,500	32,500	17,500
	ア 職 員 給 与 費												
	イ うち 退 職 手 当												
	イ そ の 他	42,272	43,436	19,164	17,324	31,620	27,500	32,500	17,500	17,500	27,500	32,500	17,500
	(2) 営 業 外 費 用 (H)												
	ア 支 払 利 息												
イ うち 一 時 借 入 金 利 息													
イ うち 資 本 費 平 準 化 債 分													
イ そ の 他													
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)													
1 資 本 的 収 入 (F)													
(1) 地 方 債 債 償 還 金													
イ うち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金													
(2) 他 会 計 補 助 金													
(3) 他 会 計 借 入 金													
(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金													
(6) 工 事 負 担 金													
(7) そ の 他													
2 資 本 的 支 出 (G)													
(1) 建 設 改 良 費													
イ うち 職 員 給 与 費													
(2) 地 方 債 債 償 還 金 (H)													
イ うち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金													
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)													
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)													
積 立 金 (K)													
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)													
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)													
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)													
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)													
実 質 収 支 黒 字 (P)													
(N)-(O) 赤 字 (Q)													
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)													
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 不 足 額 (R)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	568	620	620	620	620	620	620	620	620	620	620	620	
地 方 財 政 法 による 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 額 (T)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)													
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)													
地 方 債 残 高 (X)													

○他会計繰入金 (単位:千円)

年度		令和2年度	令和3年度	本年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
区 分	収 益 的 収 支 分	41,704	42,816	18,544	16,704	31,000	26,880	31,880	16,880	16,880	26,880	31,880	16,880
	うち 基 準 内 繰 入 金												
	うち 基 準 外 繰 入 金	41,704	42,816	18,544	16,704	31,000	26,880	31,880	16,880	16,880	26,880	31,880	16,880
資 本 的 収 支 分	うち 基 準 内 繰 入 金												
	うち 基 準 外 繰 入 金												
合 計		41,704	42,816	18,544	16,704	31,000	26,880	31,880	16,880	16,880	26,880	31,880	16,880